

## 令和7年度埼玉県農薬適正使用アドバイザー研修会の御案内

埼玉県では、農薬の安全かつ適正な使用及び農薬使用状況の記帳を推進するため、農薬に関する一定の知識を有する方を「農薬適正使用アドバイザー」として認定するための研修会を開催します。

### 1 農薬適正使用アドバイザーの役割

- ・農薬使用者に対する農薬取締法に基づく、農薬の安全かつ適正使用に関する助言と実践
- ・農薬使用者に対する農薬登録情報の提供
- ・農薬使用者に対する農薬危被害防止に関する助言と実践
- ・農薬使用者に対する農薬使用の削減に関する助言と実践
- ・農薬使用者に対する農薬の使用状況の記帳推進と実践
- ・その他、農薬の安全かつ適正な使用の確保に必要な事項

### 2 認定要件及び認定方法

#### (1) 認定要件

次の要件に該当する方で、研修の全課程を修了し、認定試験に合格した方を農薬適正使用アドバイザーとして認定します。(認定期間は原則として3年間)

#### ○満20歳以上で、次のいずれかに該当する方

- ア 埼玉県内に住所を有し、農業生産に農薬を使用する方
- イ 埼玉県内に所在する農業協同組合に所属する営農指導員
- ウ 埼玉県内に所在する農薬販売店に勤務し、農薬販売に従事する方
- エ 埼玉県内に所在する防除業者の営業所に勤務し、かつ農薬を用いた防除に従事する方
- オ その他、埼玉県知事が認めた方

#### (2) 認定の更新

次に該当する方は、当日配布する理解度確認調査票を提出することにより認定期間を更新します。

(認定試験免除)

- ア 認定期間が令和8年3月31日で満了する方
- イ 認定期間が令和7年3月31日満了で、昨年度更新研修を受講できなかった方  
(新たな認定期間は2年間)

### 3 開催方法

#### (1) 日時

令和7年10月31日(金) 10時～15時45分

#### (2) 場所

埼玉県県民健康センター大ホール  
・公共交通機関を御利用ください。

#### (3) 注意事項

- ・研修会開始後30分を過ぎた場合は受講ができませんので、御注意ください。
- ・筆記用具をお持ちください。

#### 4 研修内容等

科 目	講 師
①農薬取締法及び住宅地等における農薬使用について	関東農政局 消費・安全部 農産安全管理課
②農薬使用における注意点	公益社団法人緑の安全推進協会
③毒物及び劇物取締法について	県保健医療部薬務課
④病虫害の発生生態と防除	県農林部病虫害防除所

#### 5 申込方法

##### (1) 申請に必要な書類

対象	申請書
新規に認定を希望する方	別記様式1号 「埼玉県農薬適正使用アドバイザー認定申請書」
更新を希望する方	別記様式3号 「埼玉県農薬適正使用アドバイザー更新申請書」

##### (2) 申請書の入手方法

農産物安全課、病虫害防除所又は各農林振興センターで入手するか、農産物安全課ホームページからダウンロードしてください。

##### (3) 申込方法

原則、埼玉県電子申請・届出サービスによりお申し込みください。やむを得ない場合は、メール又は郵送によりお申し込みください。

なお、農協職員の方及び農薬販売店の方並びに一般社団法人埼玉県造園業協会会員の方は、次のウのあて先に送付してください。(一般社団法人埼玉県造園業協会非会員の方は、次のア又はイによる方法でお申し込みください。)

##### ア 埼玉県電子申請・届出サービスによる方法

農産物安全課のホームページにアクセスし、申請してください。

以下QRコードからも、電子申請・届出サービスにアクセスできます。



更新の方はこちらから↑



新規の方はこちらから↑

## イ メール又は郵送による方法

メールアドレス a4070-04@pref.saitama.lg.jp

郵送の場合、次のあて先に送付してください。

埼玉県農林部農産物安全課 農薬・植物防疫担当

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

## ウ 農協職員・農薬販売店・一般社団法人埼玉県造園業協会会員の方の申請方法

次のあて先に送付してください。

### (ア) 農協職員の方の申請先

全国農業協同組合連合会埼玉県本部 生産資材部肥料農薬課

〒369-1108 深谷市田中2065

電話 048-583-5422 FAX 048-583-6306

### (イ) 農薬販売店の方の申請先

埼玉県農薬販売協会

〒360-0023 熊谷市佐谷田2967-1 株式会社栗原弁天堂内

電話 048-522-4342 FAX 048-522-5165

### (ウ) 一般社団法人埼玉県造園業協会会員の方の申請先

一般社団法人埼玉県造園業協会

〒336-0031 さいたま市南区鹿手袋4-1-7 埼玉建産連会館6F

電話 048-864-6921 FAX 048-861-9641

※申請書について、職場先の名称は正式名称でご記入ください。

また、同一の職場から複数名申請する場合は、職場先の名称を統一してください。

## 6 申込期限

令和7年8月29日(金)

## 7 費用

無料 (ただし、申請に係る費用や研修当日の交通費等は自己負担となります。)

## 8 その他

### 個人情報の取り扱い

埼玉県農林部農産物安全課は、申請に際して御提供いただいた個人情報について、以下の目的にのみ利用します。申請者の同意なく目的外に利用することはありません。

- ・農薬適正使用アドバイザー研修会における受付名簿の作成
- ・農薬適正使用アドバイザー認定者に対する認定証の交付
- ・更新認定研修受講者の受講確認
- ・農薬の安全使用に関する情報提供
- ・農薬適正使用アドバイザー研修会の開催案内 (所属する団体・企業等への提供を含む)

※特段の事情がある場合を除き、書類等の送付先は職場とさせていただきます。